

(資料 1)

議案第1号

工事請負契約の変更契約の締結について（陸上競技場第3種公認改修工事）

1 提案理由

陸上競技場第3種公認改修のための工事請負契約の変更契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び鴨川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年鴨川市条例第45号）第2条の規定により議決を求める。

2 内容

(1) 変更内容

契約金額

変更前 一金 205,150,000 円

変更後 一金 211,992,000 円

増額 一金 6,842,000 円

（財源内訳）

区分	金額（円）			備考
	変更前	変更後	増額	
国庫支出金				
県支出金				
地方債				
その他	80,000,000	80,000,000	0	スポーツ振興くじ助成金
一般財源	125,150,000	131,992,000	6,842,000	
合計	205,150,000	211,992,000	6,842,000	

(2) 変更理由

全天候舗装路（表面のウレタン層、下地のウレタン層、アスファルト層の3層構成）の切削の工程において表面のウレタン舗装材の切削を

実施したところ、下地のウレタン層の膨れ（経年劣化により下地のウレタン層とアスファルト層の間に隙間が生じ、ウレタン層が盛り上がる現象）が 1,109 箇所（当初の見込み 300 箇所）確認され、当初予定していなかった部分の改修が必要となったことから、増額変更を行うもの。

(3) 事業の概要

ア 執行理由

日本陸上競技連盟から第3種陸上競技場として認定を受けている鴨川市総合運動施設陸上競技場について、同連盟が定める基準を満たすための施設の整備を行い、その認定を更新するため、経年劣化したトラック及びフィールド全天候舗装等の改修工事を実施する。

イ 契約の相手方

鴨川市横渚 939 番地の 6

富士三建工業株式会社

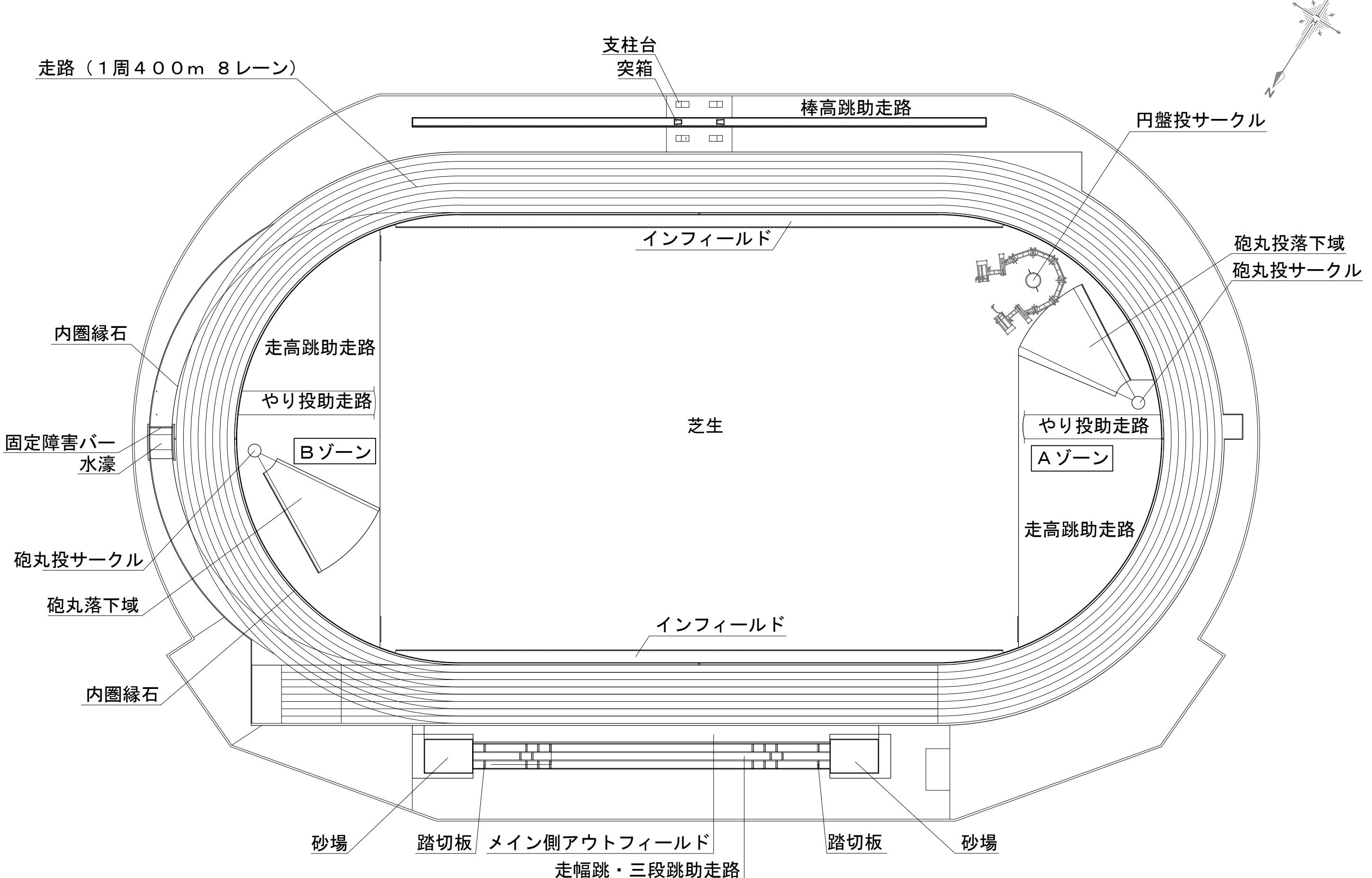
代表取締役 庄司 恵一

(4) 変更工事概要

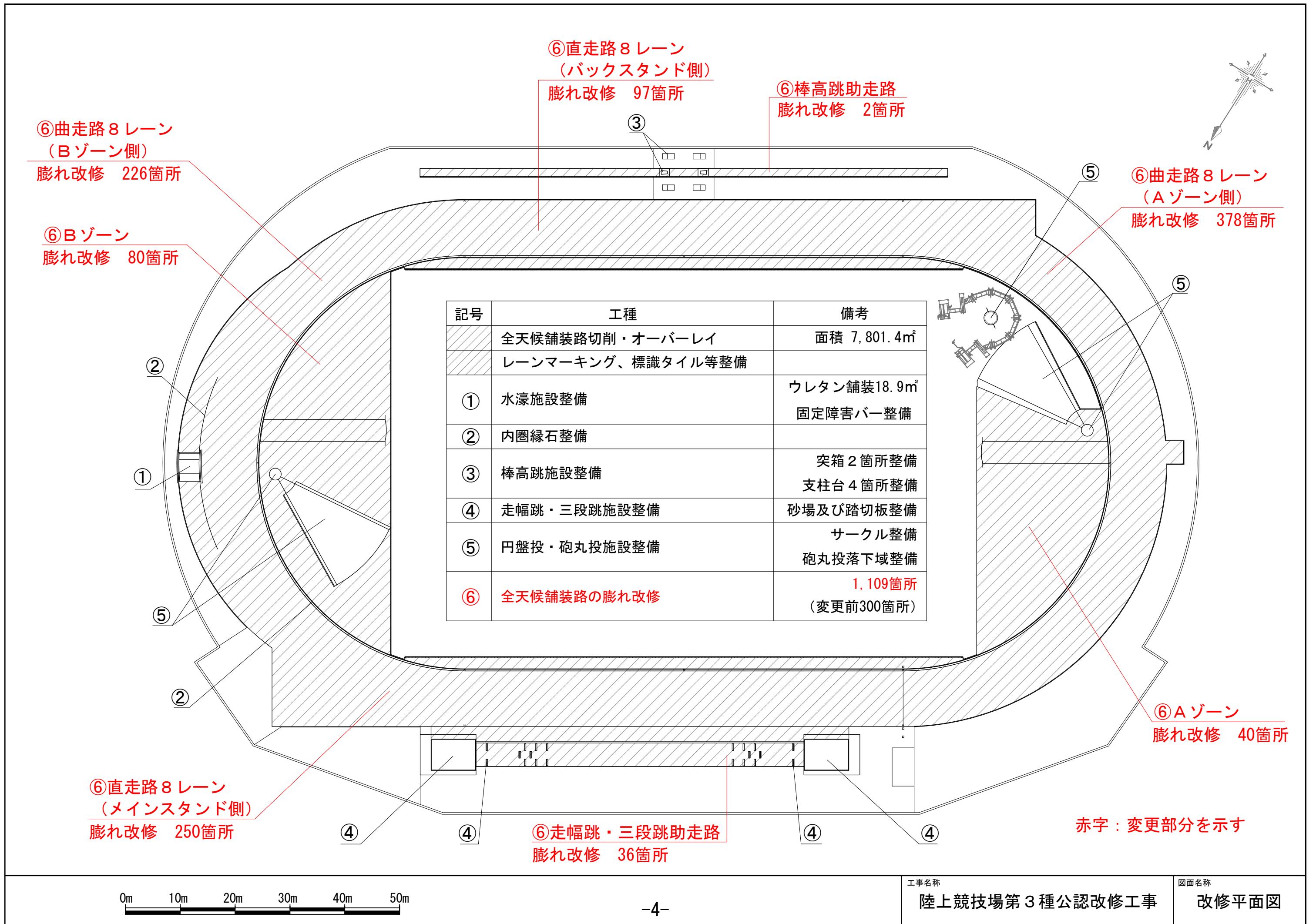
全天候舗装路の膨れ改修について、809 箇所の工事を追加する。（変更前 300 箇所 変更後 1,109 箇所）

(5) 契約期間

令和 7 年 9 月 26 日から令和 8 年 3 月 21 日まで



0m 10m 20m 30m 40m 50m



全天候舗装路の膨れ改修 断面図

